

2020年4月13日

一般社団法人日本自動車タイヤ協会

(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う検査事業の対応について

当会にて実施しております損傷等不具合タイヤの検査判定業務につきまして、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大ならびに政府による緊急事態宣言の発令を受け、下記の通りとさせていただきます。

皆様には、ご不便とご迷惑をお掛け致しますが、ご理解賜りたく、何卒宜しく願い申し上げます。

記

①政府が発令した緊急事態宣言対象都府県に所在する検査所(関東検査所、近畿検査所、九州検査所)
⇒当面、検査業務を休止致します。

②政府が発令した緊急事態宣言対象都府県以外に所在する検査所(北海道検査所、東北検査所、中部検査所)
⇒4月13日(月)、4月27日(月)、5月18日(月)の隔週検査と致します。
なお、政府による緊急事態宣言の内容が追加されるなど更新された場合は、それに見合う地域に所在する検査所の検査業務は休止致します。

以上